

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 育生
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	(03)6226-4400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 平岡 晋一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	(03)6226-4400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 平岡 晋一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 10,481,468円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 467,790,468円

(注) 1. 本募集は、平成24年8月14日（火）開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションの付与を目的として、新株予約権を発行するものであります。

2. 申込数が募集の上限数に達しなかったこと等により割り当てられる新株予約権の数が減少した場合には、募集金額は減少いたします。

3. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少いたします。

【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行新株予約権証券】

##### (1)【募集の条件】

発行数	13,570個（新株予約権1個につき100株） （注）上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数が募集の上限数に達しなかったこと等により割り当てる新株予約権の数が減少することがあります。
発行価額の総額	10,481,468円 （注）上記発行価額の総額は上限の発行価額の総額を示したものであり、申込数が募集の上限数に達しなかったこと等により割り当てる新株予約権の数が減少した場合には、発行価額の総額は減少いたします。
発行価格	新株予約権1個につき772円 （注）新株予約権の申込を行う者は、当該払込金額の払込みに代えて、割当日までに申込者に支払われる給与もしくは賞与または当社に請求可能な金銭債権から控除する形式で当社に対する報酬債権と相殺することができます。
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	自平成24年8月30日 至 平成24年9月10日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社小僧寿し 管理本部
払込期日	平成24年9月11日
割当日	平成24年9月11日
払込取扱場所	株式会社三菱東京UFJ銀行 西池袋支店

（注）1．第1回新株予約権（以下「本新株予約権」という）は、平成24年8月14日開催の当社取締役会において発行を決議しております。

- 2．申込方法は、申込期間内に申込取扱場所に申込書を提出するものとします。
- 3．本新株予約権の募集は、ストックオプションの目的をもって行うものであり、当社取締役、監査役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、当社加盟店事業主に対して行うものであります。
- 4．本新株予約権と引換えに払い込む金銭（割当日までに申込者に支払われる給与もしくは賞与または当社に請求可能な金銭債権から控除する形式で当社に対する報酬債権と相殺される場合には、当該報酬債権の額）は、本新株予約権1個当たり772円とします。なお、当該金銭は、第三者評価機関である株式会社ヴァーリック・インベストメント・アドバイザーが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルによって算出した結果を参考に決定したものであります。

5. 本募集の対象となる人数及び内訳は、以下のとおりであります。なお、下記対象となる者の人数は本有価証券届出書提出時の予定人数であり増減することがあります。また、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。

割当対象者	人数(名)	割当新株予約権数(個)
当社及び当社子会社の取締役または監査役	10	2,000
当社従業員	176	5,280
当社が発行済株式の過半数を所有する会社の従業員	169	5,070
当社がフランチャイズ契約を結んでいる加盟店の事業主	61	1,220
合計	416	13,570

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	1,357,000株 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という)は100株とします。) ただし、付与株式数は(注)1.の定めにより調整されることがあります。
新株予約権の行使時の払込金額	1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その本新株予約権1個当たりの価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。 2. 行使価額 1株当たり 337円 また、(注)2.の定めにより調整されることがあります。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	金457,309,000円 (注) 上記株式の発行価額の総額は上限の発行価額の総額を示したものであり、申込数が募集の上限数に達しなかったこと等により割り当てる新株予約権の数が減少した場合には、株式の発行価額の総額は減少いたします。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少いたします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額を加えた額を、付与株式数で除した額とします。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日から平成27年3月31日まで (注) 行使期間の最終日が当社の株主名簿管理人(会社法第123条に定める株主名簿管理人をいい、以下同様とする。)の営業日でない場合は、その前営業日を最終日とします。
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	受付場所 株式会社小僧寿し 管理本部 取次場所 該当事項はありません。 払込取扱場所 株式会社三菱東京UFJ銀行 西池袋支店
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権を保有する新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権の権利行使について、以下のa及びbの各期間にかかる当社の監査済み連結損益計算書における連結営業損益が、以下のa及びbに記載される連結営業利益目標を上回るごとに、各新株予約権者が割り当てられた本新株予約権の数に0.5を乗じた数に満つるまで、本新株予約権を行使することができます。なお、下記a及びbの各期間について各連結営業利益目標を上回らなかった場合、権利行使が可能とならなかった本新株予約権は消滅することとなります。 a. 2012年12月期 連結営業利益目標 50百万円 b. 2013年12月期 連結営業利益目標 200百万円 2. 本新株予約権者は、株式会社大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の普通取引終値が割当日から8か月を経過する日までに一度でも本新株予約権の行使価額(調整された場合には調整後の行使価額とする。)に0.6を乗じた額を下回った場合は、本新株予約権を行使できず、本新株予約権は消滅することとなります。 3. 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができます。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会(存続会社等(会社法第784条第1項に定める「存続会社等」をいい、以下同様とする。)が当社の特別支配会社(会社法第468条第1項に定める「特別支配会社」をいい、以下同様とする。)である場合には当社取締役会)で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要となる場合には、当社取締役会)で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会(当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案の場合、存続会社等が当社の特別支配会社である場合には当社取締役会)で承認された場合、本新株予約権を無償で取得することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)をする場合、上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」により本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とします。</li> <li>2. 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</li> <li>3. 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とします。</li> <li>4. 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とします。</li> <li>5. 交付する新株予約権の行使期間 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとします。</li> <li>6. 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の定めるところと同様とします。</li> <li>7. 交付する新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」の定めるところと同様とします。</li> <li>8. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。</li> <li>9. 交付する新株予約権の取得 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」の定めるところと同様とします。</li> </ol>
--------------------------	--

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を本新株予約権者に通知または公告するものとします。

ただし、当該調整後付与株式数を適用する日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。



## (3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

## 2 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円） （注）1．	発行諸費用の概算額（円） （注）2．	差引手取概算額（円）
467,790,468	5,000,000	462,790,468

（注）1．払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額10,481,468円に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額457,309,000円を合算したものであります。

- 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 行使価額が調整された場合には、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少します。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少します。
- 新株予約権の申込を行う者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、割当日までに申込者に支払われる給与もしくは賞与または当社に請求可能な金銭債権から控除する形式で当社に対する報酬債権と相殺することができ、当該相殺が行われた場合には、新株予約権の払込金額につき新たに資金調達が行われないため、上記払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少します。

## (2) 【手取金の使途】

今回の募集は、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めるために、ストックオプションの付与を目的として、当社役員および従業員、当社子会社役員および従業員ならびに当社加盟店に対し実施されるものであり、資金調達を主たる目的としておりません。

また、本新株予約権の行使による資金の払込は、本新株予約権の割当を受けた者の判断によるため、現時点でその金額及び時期を資金計画に織り込むことは困難であります。したがって、行使による手取金は、運転資金に充当する予定ですが、具体的な使途及び金額については、払込のなされた時点の資金繰り状況に応じて決定いたします。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

当社は、本新株予約権の発行の他、事業提携及び関係強化を目的として、平成24年8月14日開催の取締役会において、第三者割当による株式の発行を決議しております。

（本株式の概要）

(1) 払込期日	平成24年8月31日
(2) 発行新株式数	921,055株
(3) 発行価額	280,000,720円（1株当たり304円）
(4) 調達資金の額	280,000,720円
(5) 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法によります。 （日成ビルド工業株式会社、株式会社ラックランド、株式会社S I G及びリーテイルブランディング株式会社）
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

当社は、当社の主要株主であるイコールパートナーズ株式会社から、その保有株式の譲渡について、以下のとおり報告を受けております。これについて、当社は、平成24年8月14日に、有価証券通知書を提出しております。

種類	売出数	売出総額	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名
普通株式	1,567,000株	419,550,000円	イコールパートナーズ株式会社 東京都品川区北品川五丁目11番19号

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## 1. 西田 俊昭

a. 割当予定先の概要	
氏名	西田 俊昭
住所	北海道滝川市
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 2. (株)ハーティ

a. 割当予定先の概要	
名称	(株)ハーティ
本店の所在地	北海道千歳市北栄2丁目31-10
代表者の役職及び氏名	代表取締役 宮崎 英夫
資本金	10,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	宮崎 英夫 51%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 3. (有) オフィス小僧

a. 割当予定先の概要	
名称	(有) オフィス小僧
本店の所在地	北海道北斗市追分二丁目54 - 7
代表者の役職及び氏名	代表取締役 高橋 善次
資本金	3,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	高橋 善次 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 4. 中村 龍児

a. 割当予定先の概要	
氏名	中村 龍児
住所	北海道網走市
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 5. 松永 忠夫

a. 割当予定先の概要	
氏名	松永 忠夫
住所	北海道旭川市
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 6.(有)はなかん

a. 割当予定先の概要	
名称	(有)はなかん
本店の所在地	北海道札幌市東区東苗穂3条1丁目3-30(小僧寿し東苗穂店)
代表者の役職及び氏名	代表取締役 木村 博文
資本金	3,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	木村 博文 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 7.(株)中野グループ

a. 割当予定先の概要	
名称	(株)中野グループ
本店の所在地	青森県八戸市類家1-8-5
代表者の役職及び氏名	代表取締役 中野 良一
資本金	40,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	中野 周一郎 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	当社の発行済み株式数の0.04%を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 8.（有）三咲羽や

a. 割当予定先の概要	
名称	（有）三咲羽や
本店の所在地	青森県三沢市中央町4-3-11
代表者の役職及び氏名	代表取締役 柳田 光彦
資本金	3,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	柳田 光彦 51%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 9.（株）むつ食品販売

a. 割当予定先の概要	
名称	（株）むつ食品販売
本店の所在地	青森県むつ市金曲1-2-3
代表者の役職及び氏名	代表取締役 前田 恵三
資本金	10,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	前田 恵三 50%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 10. 尾崎邦雄

a. 割当予定先の概要	
氏名	尾崎 邦雄
住所	神奈川県横浜市栄区
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 11. (株)小僧寿し富士吉田

a. 割当予定先の概要	
名称	(株)小僧寿し富士吉田
本店の所在地	山梨県富士吉田市新倉1376 - 3
代表者の役職及び氏名	代表取締役 久保田 嵩之
資本金	10,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	久保田 嵩之 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	当社の発行済み株式数の0.01%を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 12. 長野 和則

a. 割当予定先の概要	
氏名	長野 和則
住所	神奈川県横浜市金沢区
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 13. 佐藤 博

a. 割当予定先の概要	
氏名	佐藤 博
住所	神奈川県横浜市中区
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 14. 大野 敏行

a. 割当予定先の概要	
氏名	大野 敏行
住所	神奈川県川崎市川崎区
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 15. (株)エルピーエフ

a. 割当予定先の概要	
名称	(株)エルピーエフ
本店の所在地	東京都府中市武蔵台3-16-1
代表者の役職及び氏名	代表取締役 平田 知己
資本金	10,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	平田 知己 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 16.（有）小僧寿し入間

a. 割当予定先の概要	
名称	（有）小僧寿し入間
本店の所在地	埼玉県日高市武蔵台5 - 2 - 14
代表者の役職及び氏名	代表取締役 水村 文司
資本金	8,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	水村 文司 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	当社の発行済み株式数の0.005%を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 17.（株）高円寺小僧寿し

a. 割当予定先の概要	
名称	（株）高円寺小僧寿し
本店の所在地	東京都杉並区高円寺北2 - 41 - 18
代表者の役職及び氏名	代表取締役 岡本 喜男
資本金	10,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	岡本 喜男 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 18. 小僧寿し田無支部（株）

a. 割当予定先の概要	
名称	小僧寿し田無支部（株）
本店の所在地	東京都西東京市緑町一丁目2番4 - 118号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 関 国吉
資本金	500,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	関 国吉 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 19. 二見 英夫

a. 割当予定先の概要	
氏名	二見 英夫
住所	東京都杉並区
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 20.（有）小僧寿し富士見

a. 割当予定先の概要	
名称	（有）小僧寿し富士見
本店の所在地	埼玉県富士見市関沢3丁目41番10号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 紺野 英雄
資本金	3,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	紺野 英雄（67%） 紺野 絹江（33%）
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	当社の発行済み株式数の0.001%を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 21.（有）小僧寿し戸田

a. 割当予定先の概要	
名称	（有）小僧寿し戸田
本店の所在地	埼玉県戸田市本町1-1-12
代表者の役職及び氏名	代表取締役 山田 明宏
資本金	3,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	山田 明宏 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 22.（有）小僧寿司南浦和

a. 割当予定先の概要	
名称	（有）小僧寿司南浦和
本店の所在地	埼玉県さいたま市緑区原山 3 - 9 - 17
代表者の役職及び氏名	代表取締役 鮫島 洋
資本金	3,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	鮫島 洋 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 23.（有）小僧寿し西越谷

a. 割当予定先の概要	
名称	（有）小僧寿し西越谷
本店の所在地	埼玉県越谷市宮本町 2 - 246 - 2
代表者の役職及び氏名	代表取締役 榊原 敬
資本金	3,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	榊原 敬 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 24.（有）小僧寿し新幸手支部

a. 割当予定先の概要	
名称	（有）小僧寿し新幸手支部
本店の所在地	埼玉県幸手市東町3 - 24 - 15
代表者の役職及び氏名	代表取締役 柳沢 良男
資本金	3,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	柳沢 良男（50%） 柳沢 時江（50%）
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 25.（有）アサマ

a. 割当予定先の概要	
名称	（有）アサマ
本店の所在地	埼玉県桶川市下日出谷930 - 6
代表者の役職及び氏名	代表取締役 浅間 清治
資本金	5,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	浅間 清治 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 26. (株)小僧寿司深谷

a. 割当予定先の概要	
名称	(株)小僧寿司深谷
本店の所在地	埼玉県深谷市上野台3173 - 1
代表者の役職及び氏名	代表取締役 服部 美之
資本金	10,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	服部 美之 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	当社の発行済み株式数の0.0004%を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 27. 小林 薫

a. 割当予定先の概要	
氏名	小林 薫
住所	群馬県沼田市
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 28.(有)小僧寿し伊勢崎

a. 割当予定先の概要	
名称	(有)小僧寿し伊勢崎
本店の所在地	群馬県伊勢崎市宮子町318-2
代表者の役職及び氏名	代表取締役 牛田 博一
資本金	3,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	牛田 博一 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	当社の発行済み株式数の0.004%を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 29.(株)小僧寿し山陽グループ

a. 割当予定先の概要	
名称	(株)小僧寿し山陽グループ
本店の所在地	広島県福山市引野町5-31-16
代表者の役職及び氏名	代表取締役 江種 正彦
資本金	22,500,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	池田 寛子(27.16%) 江種 正彦(14.66%) マーチセブングループ(11.77%)
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	当社の発行済み株式数の0.01%を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 30.(株)エヌワイティグループ

a. 割当予定先の概要	
名称	(株)エヌワイティグループ
本店の所在地	広島県三原市宮浦6-7-25
代表者の役職及び氏名	代表取締役 本田 信司
資本金	16,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売 ガスキン関連商品の貸出並びに販売
主たる出資者及び出資比率	本田 信司(56.9%) 岩本 由美(25.0%)
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 31.(株)マーチフーズ

a. 割当予定先の概要	
名称	(株)マーチフーズ
本店の所在地	佐賀県佐賀市多布施3-7-1
代表者の役職及び氏名	代表取締役 中村 公司
資本金	10,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	マーチセブングループ(37.5%)
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 32.(株)サニーフーズ

a. 割当予定先の概要	
名称	(株)サニーフーズ
本店の所在地	高知県高知市北御座9-11
代表者の役職及び氏名	代表取締役 山崎 卓巳
資本金	30,300,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	サニーマート(59.41%) 川崎 卓巳(12.54%)
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 33.(有)東部フーズ

a. 割当予定先の概要	
名称	(有)東部フーズ
本店の所在地	高知県安芸市伊尾木508-3
代表者の役職及び氏名	代表取締役 弘瀬 正章
資本金	5,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	弘瀬 正章 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 34.（有）中土佐フーズ

a. 割当予定先の概要	
名称	（有）中土佐フーズ
本店の所在地	高知県高岡郡中土佐町久礼2550 - 10
代表者の役職及び氏名	代表取締役 結城 正雄
資本金	9,500,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	結城 正雄 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 35.（有）土佐山田フーズ

a. 割当予定先の概要	
名称	（有）土佐山田フーズ
本店の所在地	高知県香美郡土佐山田町栄町 2 - 29
代表者の役職及び氏名	代表取締役 石川 健二
資本金	3,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	㈱土佐山田ショッピングセンター（70%）
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	当社の発行済み株式数の0.003%を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 36.（有）中村小僧寿し

a. 割当予定先の概要	
名称	（有）中村小僧寿し
本店の所在地	高知県中村市具同カジャダ6130 - 4
代表者の役職及び氏名	代表取締役 宮崎 美江子
資本金	4,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	宮崎 美江子 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 37.（有）ファミリーフーズ

a. 割当予定先の概要	
名称	（有）ファミリーフーズ
本店の所在地	愛媛県宇和島市丸之内2 - 1 - 2
代表者の役職及び氏名	代表取締役 山下 敏明
資本金	3,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	山下 敏明 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 38.(有)大旺

a. 割当予定先の概要	
名称	(有)大旺
本店の所在地	香川県高松市高松町3006 - 3
代表者の役職及び氏名	代表取締役 宮本 馨子
資本金	8,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	宮本 馨子(53.5%)
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 39.(有)小僧寿し徳島第2地区本部

a. 割当予定先の概要	
名称	(有)小僧寿し徳島第2地区本部
本店の所在地	徳島県板野郡板野町下の庄字神の木3 - 4
代表者の役職及び氏名	代表取締役 井本 淳夫
資本金	10,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	井本 淳夫(50%) 井本 政枝(30%) 井本 勝義(10%)
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 40.(株)小僧寿し九州地域本部

a. 割当予定先の概要	
名称	(株)小僧寿し九州地域本部
本店の所在地	宮崎県宮崎市大塚町池ノ内1127-7
代表者の役職及び氏名	代表取締役 藤木 一元
資本金	19,850,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	藤木 一元(32.3%) 藤木 一成(12.4%) 藤木 勲(11.7%)
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	当社の発行済み株式数の0.004%を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 41.(有)小僧寿し高千穂店

a. 割当予定先の概要	
名称	(有)小僧寿し高千穂店
本店の所在地	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井106-2
代表者の役職及び氏名	代表取締役 藤木 幸子
資本金	3,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	藤木 幸子 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 42.(株)サイシンフーズ

a. 割当予定先の概要	
名称	(株)サイシンフーズ
本店の所在地	茨城県水戸市酒門町952
代表者の役職及び氏名	代表取締役 柴 進
資本金	10,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	柴 進(61.5%) 柴 美都子(23.5%) 柴 真佐人(15%)
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 43.川崎 秀夫

a. 割当予定先の概要	
氏名	川崎 秀夫
住所	茨城県ひたちなか市
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 44.(有)サンディナ

a. 割当予定先の概要	
名称	(有)サンディナ
本店の所在地	鳥取県鳥取市古海330 - 1
代表者の役職及び氏名	代表取締役 中川 壮一
資本金	4,950,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売 ガスキン関連商品の賃貸並びに販売
主たる出資者及び出資比率	古川 俊一郎(63.6%)
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 45.(有)松崎

a. 割当予定先の概要	
名称	(有)松崎
本店の所在地	茨城県筑西市海老ヶ島842 - 1
代表者の役職及び氏名	代表取締役 松崎 明
資本金	3,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	松崎 明(60%) 松崎 昌江(40%)
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 46. (有)ティアール

a. 割当予定先の概要	
名称	(有)ティアール
本店の所在地	茨城県桜川市明日香1 - 9
代表者の役職及び氏名	代表取締役 瀧川 忠孝
資本金	3,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	瀧川 忠孝 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 47. 和田 勲

a. 割当予定先の概要	
氏名	和田 勲
住所	茨城県猿島郡境町
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 48. 栗島 徹

a. 割当予定先の概要	
氏名	栗島 徹
住所	茨城県坂東市
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 49. 須田 悦子

a. 割当予定先の概要	
氏名	須田 悦子
住所	栃木県宇都宮市
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 50. 杉山 惣一

a. 割当予定先の概要	
氏名	杉山 惣一
住所	静岡県牧之原市
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 51. (株)ビッグ・バーム

a. 割当予定先の概要	
名称	(株)ビッグ・バーム
本店の所在地	石川県小松市打越町丙18
代表者の役職及び氏名	代表取締役 藪内 志郎
資本金	10,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	藪内 志郎(50.0%) 藪内 静江(50.0%)
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 52. (株) 沢頭企業グループ

a. 割当予定先の概要	
名称	(株) 沢頭企業グループ
本店の所在地	福井県小浜市四谷町13 - 19
代表者の役職及び氏名	代表取締役 沢頭 信輝
資本金	49,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	沢頭 信輝 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 53. かずや産業(有)

a. 割当予定先の概要	
名称	かずや産業(有)
本店の所在地	兵庫県豊岡市千代田町12 - 36
代表者の役職及び氏名	代表取締役 西川 昭雄
資本金	5,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	西川 昭雄 50%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 54．若井 浩幸

a．割当予定先の概要	
氏名	若井 浩幸
住所	大阪府箕面市
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b．提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 55．（株）サンマート

a．割当予定先の概要	
名称	（株）サンマート
本店の所在地	広島市東区戸坂町出江2 - 7 - 9
代表者の役職及び氏名	代表取締役 胡子 演子
資本金	10,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	胡子 演子 100%
b．提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 56.（有）小僧寿し鹿屋

a. 割当予定先の概要	
名称	（有）小僧寿し鹿屋
本店の所在地	鹿児島県鹿屋市川西町4263 - 3
代表者の役職及び氏名	代表取締役 東 優
資本金	9,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	東 優（60%） 東 トシエ（40%）
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 57.（有）小僧寿し日南

a. 割当予定先の概要	
名称	（有）小僧寿し日南
本店の所在地	鹿児島県志布志市志布志町志布志927 - 2
代表者の役職及び氏名	代表取締役 松元 卓也
資本金	10,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	秋元 豊 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 58.（有）スリーエー

a. 割当予定先の概要	
名称	（有）スリーエー
本店の所在地	鹿児島県指宿市湊一丁目11 - 14
代表者の役職及び氏名	代表取締役 秋元 豊
資本金	3,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	秋元 豊 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 59.（株）川薩小僧寿し

a. 割当予定先の概要	
名称	（株）川薩小僧寿し
本店の所在地	鹿児島県川内市中郷2 - 37
代表者の役職及び氏名	代表取締役 永田 喜久恵
資本金	10,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	永田 喜久恵 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 60. (株)小僧寿し南九州

a. 割当予定先の概要	
名称	(株)小僧寿し南九州
本店の所在地	宮崎県えびの市大字向江535
代表者の役職及び氏名	代表取締役 淵上 政利
資本金	10,000,000円
主な事業内容	寿しの製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	淵上 政利(50%) (株)小僧寿し(11.1%)
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## 61. 岩本 昭一

a. 割当予定先の概要	
氏名	岩本 昭一
住所	長崎県大村市
職業の内容	小僧寿し店舗の経営
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	フランチャイズ契約を締結しております。

## c. 割当予定先の選定理由

上記割当予定先のすべては、いずれも当社とフランチャイズ契約を締結しており、フランチャイジーとして当社へのコミットメントを更に高めることにより、当社の業績向上及び中長期的な企業価値向上に対する意欲・士気を高めるため、ストックオプションの付与を目的として、上記割当予定先を本新株予約権の割当予定先に決定しました。

## d. 割り当てようとする株式の数

割当予定先1社または1名あたりの株式の数 新株予約権の目的である普通株式2,000株

割当予定先全ての株式の数の合計 新株予約権の目的である普通株式122,000株

## e. 株券等の保有方針

当社は、本新株予約権の行使により交付する当社普通株式について、割当予定先との間で継続保有に関する書面での取り決めは行っておりません。なお、本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認が必要となっております。

## f. 払込みに要する資金等の状況

割当予定先については、当社とのフランチャイズ契約に基づく直近の取引等の状況を確認し、払い込み資金に要する資金が十分であることを確認しております。

## g. 割当予定先の実態

当社は、割当予定先について、フランチャイズ契約締結時に、反社会的勢力との一切の取引等の関りが無いことを調査しております。また、不定期に割当予定先に対し、反社会的勢力との一切の取引等の関りの有無について聞き取り調査を行っており、当社は、割当予定先が反社会的勢力とは関係がないものと判断しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

割当予定先が、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要する旨の制限が付されております。ただし、割当予定先が、本新株予約権の行使により交付された当社普通株式を第三者に譲渡することを妨げるものではありません。

## 3【発行条件に関する事項】

## (1) 発行価格の算定根拠及びその具体的内容

当社は、本新株予約権の発行価格、本新株予約権の行使価額等の発行条件を決定するにあたっては、当社株式の流動性、株価水準、株価変動性等の諸要因を総合的に勘案しております。また、独立した第三者評価機関である株式会社ヴァーリック・インベストメント・アドバイザー（東京都港区）（以下「算定機関」といいます。）に本新株予約権の価格算定を依頼し、本新株予約権に関する評価報告書を受領しております。

算定機関は、当社普通株式の株価変動性（ボラティリティ）、リスクフリーレート及び配当利回り等を勘案した上で、一般的に使用されている株式オプション価格算定モデルの一つであるブラック・ショールズ・モデルを用いて本新株予約権の理論的価値を算定しております。

本新株予約権の発行は、割当予定先であるフランチャイジーの当社へのコミットメントを更に高めることにより当社の業績向上及び中長期的な企業価値向上に対する意欲・士気を高めるため、ストックオプションの付与を目的としており、これにより、当社の企業価値の向上が見込まれることを勘案し、算定機関の評価結果も踏まえて、定量的、定性的に十分に総合的に検討いたしました。

その結果、新株予約権の発行価格は、新株予約権を発行することによって得られる当社の経済的利益に見合うものであり、割当予定先に特に有利な条件ではないと判断いたしました。

また、社外監査役2名を含む監査役3名全員からも、当社取締役から発行要項の内容の説明を受けると共に、算定機関の算定結果及び上記の議論を踏まえ検討した結果、割当予定先に特に有利ではないと判断した旨の意見を得ております。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社普通株式の現在の発行済株式総数13,188,884株（総議決権数129,364個）に対して、第三者割当による本新株予約権の発行により発生する潜在株式数は122,000株（議決権数1,220個）であり、発行済株式数に対して最大で0.93%（総議決権数に対する割合0.94%の希薄化に過ぎません）。

本新株予約権の発行は、割当予定先であるフランチャイジーの当社へのコミットメントを更に高めることにより当社の業績向上及び中長期的な企業価値向上に対する意欲・士気を高めるため、ストックオプションの付与を目的としており、これにより、当社の企業価値の向上が見込まれるものと考えております。

当社の企業価値が向上することは、既存の株主の皆様利益向上に資するものと考えており、本第三者割当による新株予約権の発行による潜在株式数の発生数量及び希薄化の規模は、既存の株主の皆様にとっても合理的であると判断いたしました。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

平成24年6月30日現在の当社の発行済株式総数13,188,884株に係る議決権の総数は129,364個で、第三者割当による新株予約権の発行により発生する潜在株式数は122,000株(議決権数1,220個)であり、発行済株式数に対して最大で0.93%(総議決権数に対する割合0.94%の割合となり、希薄化率は25%未満であり、また、本第三者割当によって新たに支配株主となる者は生じないため、大規模な第三者割当に関する事項について該当はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合 (%)	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
イコールパートナーズ(株)	東京都品川区北品川五丁目11-19	6,808	52.63	5,241	37.83
あかつきフィナンシャルグループ(株)	東京都中央区日本橋小舟町8-1	-	-	1,230	8.88
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿三丁目18-20	10	0.08	338	2.45
日成ビルド工業株式会社	石川県金沢市金石北三丁目16-10	-	-	328	2.37
小僧寿し本部取引先持株会	東京都中央区築地三丁目9-9	379	2.93	379	2.74
株式会社SIG	東京都江東区亀戸一丁目4-2	-	-	164	1.19
大阪証券金融(株)	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4-6	184	1.43	184	1.33
OKASAN INTERNATIONAL	HONG KONG	100	0.77	100	0.72
リーテイルブランディング(株)	東京都港区北青山二丁目12-16	-	-	98	0.71
古田 勇一郎	東京都板橋区	91	0.71	91	0.66
マネックス証券(株)	東京都千代田区丸の内一丁目11-1	64	0.50	64	0.46
合計	-	7,636	59.05	8,222	59.34

- (注) 1. 新株式発行前の大株主構成は平成24年6月30日時点の株主名簿を基に、平成24年8月13日までに大量保有報告書等により異動が確認できるものおよび本第三者割当による新株予約権の発行決議と同時に発行決議を行った第三者割当による新株式発行の内容を反映し作成しております。
2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
3. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、本第三者割当による新株予約権行使に係る新株式発行後の当社株式(単元未満株式及び自己株式を除きます。)に係る議決権数(138,575個)及びに対する割合です。
4. 本第三者割当の割当予定先以外の株主(新株式発行前からの株主)の総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合については、平成24年6月30日より平成24年8月13日までに大量保有報告書等により異動が確認できるもの以外に保有株式数に変更がないとの前提で計算したものであります。
5. 本日、開示の「親会社の売出に関するお知らせ」にありますとおり、親会社であるイコールパートナーズ株式会社より、平成24年8月15日予定で、あかつきフィナンシャルグループ株式会社に対し1,230,000株、三谷産業株式会社に対し、337,000株の当社普通株式を譲渡する旨の報告を受けております。

**6【大規模な第三者割当の必要性】**

該当事項はありません。

**7【株式併合等の予定の有無及び内容】**

該当事項はありません。

**8【その他参考になる事項】**

該当事項はありません。

**第4【その他の記載事項】**

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1. 事業等のリスク

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第44期）及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないと判断しております。

### 2. 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第44期）の提出日以後、本有価証券届出書提出日までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

（平成24年3月30日提出の臨時報告書）

#### 1 提出理由

平成24年3月29日開催の当社第44回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役として、木村育生、小野雅司及び秋元之浩を選任する。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、木梨陽次、豊岡拓也及び野本彰を選任する。

(3) 当該決議事項に関する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件  
ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案					
木村 育生	17,225	137	-	99.21%	可決
小野 雅司	17,243	149	-	99.14%	可決
秋元 之浩	17,259	133	-	99.24%	可決
第2号議案					
木梨 陽次	17,301	91	-	99.48%	可決
豊岡 拓也	17,286	106	-	99.39%	可決
野本 彰	17,280	112	-	99.36%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。  
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。
- 3. 賛成比率は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

## (平成24年3月30日提出の臨時報告書)

## 1 提出理由

金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動について平成24年3月29日開催の監査役会において、一時的会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 報告内容

## (1) 当該異動に係る公認会計士等

退任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名称：有限責任監査法人トーマツ

事務所所在地：東京都港区芝浦四丁目13番23号 M S 芝浦ビル

業務執行社員：海老原 一郎 小林 弘幸

新たに就任する一時的会計監査人の名称及び事務所所在地

名称：東陽監査法人

事務所所在地：東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル6階

業務執行社員：金野 栄太郎 中里 直記

(2) 異動年月日

平成24年 3 月29日

(3) 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成23年 3 月26日

(4) 退任する公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

平成24年 3 月14日付で、有限責任監査法人トーマツより、平成24年 3 月29日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により会計監査人を退任する旨の退任届けを書面にて受領し、当社と協議の上、退任することとなりました。

当社は、平成24年 3 月29日開催の監査役会において、会社法第346条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、東陽監査法人を一時会計監査人として選任することを決議いたしました。

なお、同監査法人からは、一時会計監査人への就任を承諾する旨の通知をうけております。

(6) 5 の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

(平成24年 6 月 1 日提出の臨時報告書)

1 提出理由

平成24年 5 月30日開催の当社臨時株主総会において決議事項が決議されましたので金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定により提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年 5 月30日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

第 2 号議案 定款一部変更の件

第 3 号議案 取締役 2 名の選任の件

取締役として、林正栄及び平岡晋一を選任する。

第 4 号議案 会計監査人の選任の件

(3) 当該決議事項に関する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件  
ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	17,291	154	-	99.12%	可決
第2号議案	17,330	115	-	99.34%	可決
第3号議案					
林 正栄	17,301	144	-	99.18%	可決
平岡 晋一	17,296	149	-	99.15%	可決
第4号議案	17,357	88	-	99.50%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

・第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

3. 賛成比率は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第44期)	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日	平成24年3月29日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第45期第2四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月14日

株式会社小僧寿し  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 金野 栄太郎 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中里 直記 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、資本準備金の減少及び剰余金の処分について、平成24年5月30日開催の臨時株主総会で決議し、平成24年8月3日付で効力が発生した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年9月19日(予定)をもって、会社100%出資による子会社を設立し、当該子会社が、株式会社春陽堂及びその子会社である株式会社茶月の事業のうち、関東所在の持ち帰り寿し直営店60店舗及びフランチャイズ27店舗に関する事業を譲り受ける旨の事業譲渡に関する「基本合意書」を締結した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年8月14日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株発行を行うことを決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年8月14日開催の取締役会において、会社及び子会社の取締役または監査役、会社従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権の発行を行うことを決議した。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## その他の事項

会社の平成23年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成23年8月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成24年3月22日付けで無限定適正意見を表明している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

株式会社 小僧寿し本部

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海老原 一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿し本部の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿し本部及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小僧寿し本部の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社小僧寿し本部が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月22日

株式会社 小僧寿し本部

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 海老原 一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿し本部の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿し本部及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、イコールパートナーズ株式会社による公開買付けの結果、平成24年3月21日付けにて同社が会社の親会社となった。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小僧寿し本部の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社小僧寿し本部が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

株式会社 小僧寿し本部

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 海老原 一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 服部 一利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿し本部の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿し本部の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月22日

株式会社 小僧寿し本部

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 海老原 一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿し本部の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿し本部の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、イコールパートナーズ株式会社による公開買付けの結果、平成24年3月21日付けにて同社が会社の親会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。